

3. 特定保健指導

対 象	40歳以上の被保険者・被扶養者
概 要	特定健診の結果、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による予防効果が多く期待できる方に対して、保健師が生活習慣を見直すサポートをします。
実 施 方 法	・健康診断実施後に保健指導対象者を選定し、選定された方のご自宅へ申込のご案内をお送りいたします。また、事業所にも選定された方の一覧と申込のご案内をお送りします。 ・支援の方法 健康診断の結果に基づき、主にメタボリックシンドロームの予防や解消を目的に行われる健康支援を無料で実施します。下表の基準に基づいて、メタボリックシンドロームの方には「積極的支援」、その予備軍には「動機づけ支援」を行います。オンライン（リモート）での支援も行ってます！ 積極的支援 医師、保健師、管理栄養士が面接を行い、目標と計画を立て、生活習慣の改善を3～6ヶ月間、継続的にサポートしてくれます。 動機づけ支援 医師、保健師、管理栄養士が面接を行い、目標と計画を立て、生活習慣改善に向けた動機づけを支援してくれます。 ＊追加リスク ①収縮期血圧 130mmHg以上 または 拡張期血圧 85mmHg以上 ②中性脂肪 150mg/dl以上 または HDLコレステロール 40mg/dl未満 ③空腹時血糖 100mg/dl以上 または HbA1c 5.6%以上 ④たばこを習慣的に吸っている ※①、②、または③の治療にかかわる薬剤を服用している人は対象外

4. 事業所へのインセンティブ(健診等実施率・被扶養者健診予約)

対 象	対象事業所									
概 要	(1) 健康診断の受診率と特定保健指導の実施率向上のため、目標値に達した事業所に対し、記念品を贈呈いたします。 <table><tr><td>【目標値】</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>・健康診断の受診率</td><td>95.1%</td><td>95.5%</td></tr><tr><td>・特定保健指導の実施率</td><td>30.0%</td><td>12.0%</td></tr></table> 年度（4月1日から翌年3月31日）の実施結果を集計し、該当となった事業所へは翌年の秋頃にご案内いたします。 記念品は健康関連商品を予定しています。	【目標値】	令和5年度	令和6年度	・健康診断の受診率	95.1%	95.5%	・特定保健指導の実施率	30.0%	12.0%
	【目標値】	令和5年度	令和6年度							
・健康診断の受診率	95.1%	95.5%								
・特定保健指導の実施率	30.0%	12.0%								
	(2) 被扶養者の健診受診率向上のため、被扶養者の健診受診に積極的に取り組まれた事業所に対し、インセンティブを贈呈いたします。 【内容】 被扶養者（対象20～74歳）の健診予約を事業所で行って受診された場合、被扶養者1名につき2,000円を贈呈 ・「事業所用被扶養者予約内容連絡書」にて必ず受診日前までに健保組合までご連絡をお願いいたします。 ・インセンティブのお支払いは、健診機関等からの請求・受診結果に基づき令和7年4月下旬または6月下旬に事業所へ一括で指定口座にお振り込みします。									